

自律移動支援プロジェクト技術検討会議 規約（案）

（名称）

第１条 本会は「自律移動支援プロジェクト技術検討会議」（以下、「技術検討会議」という。）と称する。

（目的）

第２条 技術検討会議は、自律移動支援システムの技術仕様を取りまとめる等、プロジェクトの推進のため国土交通省が技術的検討を実施するに当たって、助言することを目的とする。

（所掌事項）

第３条 技術検討会議は、前条の目的を達成するために次の事項を所掌するものとする。

- １) 自律移動支援システムの技術仕様書（案）の作成に関する事項
- ２) 自律移動支援システムの技術的課題への対応に関する事項
- ３) 自律移動支援システムに関連する特許・国際標準等への対応に関する事項
- ４) その他、目的を達成するために必要と認められる事項

（組織）

第４条 技術検討会議は、別表に掲げるメンバーをもって構成する。

（座長）

第５条 技術検討会議に座長を置く。

- ２ 座長は、メンバーの互選により選出する。
- ３ 座長が不測の事態等により座長の役を遂行できない場合は、座長又は事務局が指名したメンバーが、その職務を代行する。

（技術検討会議の開催）

第６条 技術検討会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長を務める。

- ２ 検討に際し、座長が必要と認めた場合は、メンバー以外の者の出席を求め、説明や意見を聴取することができる。

（公開）

第７条 会議は、公開とする。

- ２ 会議の議事録は、会議の都度作成し、公開するものとする。
- ３ 会議資料は公開することを原則とする。ただし、特段の理由があるときは、その理由を明示した上で非公開とすることができる。

（事務局）

第８条 技術検討会議の事務局は、国土交通省国土技術政策総合研究所道路研究部に置く。

（その他）

第９条 技術検討会議の運営に関する必要事項でこの規約に定めのないものは、メンバー又は事務局が技術検討会議に諮って定める。

附 則

本規約は、平成２０年１１月１３日から適用する。

(別紙)

自律移動支援プロジェクト技術検討会議 メンバー表 (案)

(学識経験者)

月 尾 嘉 男	東京大学 名誉教授
坂 村 健	東京大学大学院情報学環 教授
大 石 久 和	京都大学大学院経営管理研究部 特命教授
鎌 田 実	東京大学工学系研究科産業機械工学専攻 教授
石 川 徹	東京大学大学院情報学環/空間情報科学研究センター 准教授

(参加民間企業)

【銀座、高山、豊田、奈良、神戸地区】

山 田 浩 之	Y R Pユビキタス・ネットワーキング研究所 ユビキタス事業1部 部長
石 川 俊 司	株式会社ウィルコム ブランド&プロダクト企画部 部長
米 田 進	ソフトバンクモバイル株式会社 研究本部 ネットワークシステム研究センター長

【高山、奈良地区】

佐 藤 一 夫	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 法人事業部モバイルデザイン推進室 担当部長
渡 辺 敦	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 法人事業部モバイルデザイン推進室 担当課長

【神戸地区】

菊 池 新	株式会社ナビタイムジャパン 副社長
篠 原 雄 大	株式会社ナビタイムジャパン 開発本部サービス企画統括部 統括部長

(敬称略)